

令和元年度酒々井町教育委員会 2月定例会議 議事録

開催日 令和2年2月21日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二	学校教育課長	吉村 忠広
	こども課長	七夕 夕美子	中央公民館長	鈴木 潤一
	生涯学習課長	鶴澤 勝己	プリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	学校給食センター所長	増渕 和江	こども課主任主事(書記)	高橋 秀和
	こども課副主幹	伊藤 雄三		

1 開会時刻 14:30

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 令和元年度3月補正予算(案)について

議案第2号 令和2年度当初予算(案)について

議案第3号 酒々井町使用料条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 報 告

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 令和元年度2月補正予算の議決について

報告第3号 令和2年度町立小・中学校の学校閉庁日について

報告第4号 行政報告について

4 次回会議の予定 3月27日(金) 午後2時30分 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 16:15

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会 2 月定例会議を開会します。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案 3 件及び報告 4 件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第 1 号「令和元年度 3 月補正予算（案）について」、議案第 2 号「令和 2 年度当初予算（案）について」及び議案第 3 号「酒々井町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」並びに報告第 1 号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」につきましては、それぞれ酒々井町議会 3 月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開にしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

木村教育長

ご異議ありませんので、議案第 1 号ないし議案第 3 号並びに報告第 1 号は非公開とすることに決定しました。

木村教育長

それでは、初めに議案第 1 号「令和元年度 3 月補正予算（案）について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

非公開 令和元年度 3 月補正予算（案）について

木村教育長

次に、議案第2号「令和2年度当初予算（案）について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 令和2年度当初予算（案）について

木村教育長

さらに、議案第3号「酒々井町使用料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 酒々井町使用料条例の一部を改正する条例の制定について

木村教育長

以上で議案の審議を終わります。

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

木村教育長

次に報告第2号「令和元年度2月補正予算の議決について」を議題とします。

以降の会議は公開しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第2号「令和元年度2月補正予算の議決について」

令和元年度2月補正予算については、2月の町議会臨時会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

2月補正予算につきましては、1月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会でも全員賛成で原案どおり可決されたところでございます。

内容につきましては会議資料の7ページ及び8ページのとおりでございまして、ご審議いただいた内容と同じ内容でございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

ご意見、ご質問等がないようですので、「報告第2号」を終わります

次に報告第3号「令和2年度町立小中学校の学校閉庁日について」を議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

報告第3号「令和2年度町立小・中学校の学校閉庁日について」

令和2年度町立小・中学校の学校閉庁日について、別紙のとおり定めたので報告します。次のページをご覧くださいと思います。学校閉庁日設定の目的ですが、学校教職員の働き方改革の一環として学校閉庁日を設定し、休暇を取得しやすい環境整備を進め、教職員の健康の保持増進を図るためでございます。3番にお示しさせていただいたとおり、夏季休業期間については、8月11日(火)から14日(金)まで4日間の学校閉庁日とすることで、8月8日(土)から16日(日)までの9日間、連続休暇が可能となります。また、冬季休業期間については、12月28日(月)と1月4日(月)の2日間を学校閉庁日とすることで、12月26日(土)から年を明けた1月4日(月)までの10日間、連続休暇が可能となります。これによって、学校教職員の健康を守るとともに学校教職員の職業としての魅力を高めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

ご意見、ご質問等がないようですので、以上で「報告第3号」を終わります。

さらに、報告第4号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、本佐倉城跡で発生した林野火災について報告いたします。発生日は2月10日、月曜日、発生時刻は特定できませんが消防本部覚知時刻が17時11分で、鎮火は18時20分でした。発生場所はほぼ平らな奥ノ山郭内の南側で、去年の台風で倒れた杉や竹を集積したところを中心に、周辺の下草を含め約370平方メートルが焼けました。当日、前日とも奥ノ山郭内で作業は行われておらず、原因は不明となっております。

す。既に国・県に報告いたしました。今後火気厳禁・たばこのポイ捨て禁止等の注意喚起看板を設置してまいりたいと考えております。

次に、1月31日（金）に印旛教育会館で行われた印教連教育功労者表彰式について報告いたします。本年度の受賞者数は42名で、職種別には校長33名、教頭2名、教諭3名、養護教諭2名、事務長2名でした。例年より職種は多種にわたっているのが今年の特徴です。全員が3月末に定年退職を迎える方々でした。受賞者が42名というのは、これまでの最多であった平成26年度の37人を更新するもので、最少人数であった平成11年の7名を思いますと、これだけ見ても定年退職者がいかに多いかが想像されます。なお、当町からは酒々井小学校の猪鼻校長が受賞されました。皆様とともに祝い申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

次に、2月12日（水）に開催しました給食センター運営委員会について報告いたします。前回、食物アレルギーを有する児童生徒への学校給食の提供について対応方法を議題として審議していただき、全委員から安全第一とすべきとの意見をいただきました。今回はそれを踏まえて、文部科学省が平成27年3月に策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に示されている対応レベル、お手元の資料をご覧くださいと思いますが、具体的にどのレベルとするかについて審議していただきました。結論を申し上げますと、現行の「レベル3 除去食対応」をやめて、「レベル1 詳細な献立対応」と「レベル2 弁当対応」に変更する、ということになりました。教育委員会としましては、今後は関係者への周知とご理解いただくことに努めてまいりたいと思います。

次に、2月20日（木）に行われた家庭教育学級合同閉級式ですが、3回以上出席された方々、41名に修了証書を授与いたしました。今年度の学級生の総数は、1回でも出席された方々を含めると約155名でございました。閉級式で学級生代表の方が、今どきのお母さんが望む家庭学級、参加しやすい家庭学級というものについて考えてほしい旨、発言されておりました。いかに多くの方に参加してもらうかは以前からの命題であり、担当課の喫緊な課題であると認識しているところで、真摯に対応してまいりたいと思っております。閉級式終了後、神奈川県藤沢市みらい創造財団所属で、北京パラリンピック自転車競技メダリストである石井雅史氏による講演が行われました。度重なる大けがを乗り越え、ロンドン、リオデジャネイロパラリンピックにも出場した同氏のさりげない話し方、前向きでチャレンジ精神旺盛な生き方に感動いたしました。

以上で私からの報告を終わります。

続いて委員の皆様からご発言いただきたいと思っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

1月30日、地球規模のチバニアンで注目されている市原市の市民会館において千教連の教育長・教育委員研修会が開催され、出席してきましたので報告します。

講演の演題は、「特別な支援を必要とする子どもへの支援」です。サブテーマは、「発達障害児を取り巻く多様な支援策と現場の対応」でした。講師は、NPO法人発達わんぱく会理事長の小田和宏氏で「こころとことばの教室」を主催され、様々な支援活動を展

開されている方です。

発達障害には、自分だけの世界に閉じこもり、現実離脱を呈する病的精神状態の「自閉症」、知的レベルは正常でもコミュニケーションに障害をもつ「アスペルガー」、自分の行動をうまくコントロールできない「注意欠陥多動障害」、いわゆる「ADHD」、そして「学習障害」等があり、多様化しています。

近年発達障害と診断される子ども達は増加傾向にあるとのことですが、「うちの子は障害ではない」と親としてなかなか受け入れられない現状だということです。講師の先生は、早期発見が重要であることから、1歳半検診や保育園子育て相談等と連携し、0歳から2歳の発達障害児とその家族を対象に「子どものひろば」を展開し、個別療育やグループ療育等、個々の子どもに合わせた様々な取り組みをなされています。また、児童虐待という言葉を目にするのが多くなりましたが、これらは身体面、精神面、行動面に深刻な影響を及ぼすとのことでした。

最後に、10年前は「特別」や「普通」はなくなり、みんな色々、全てが個性であるとまとめられました。一人ひとりの子どもを理解する上で、大変有意義なお話でした。以上です。

木村教育長

他にありますか。

石井教育長務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

時間の関係上、割愛させていただきます。

木村教育長

それでは、以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

2月6日（木）に令和2年第1回町議会臨時会が開催され、議案として、一般会計補正予算が上程されました。教育委員会関連の今回の補正予算につきましては、1月の定例教委におきましてご審議いただきました酒々井中学校体育館の大規模改修工事及び中央公民館のガス空調・照明等の施設整備事業に関するものでした。審議結果につきましては、先程、報告第2号で報告したとおりです。

なお、審議は、町長からの提案理由の説明、担当課長からの細部説明の後、質疑、討論は発言者がなく、採決の結果、全員賛成で補正予算は可決されました。以上です。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長
木村教育長
こども課長
七夕こども課長

(報 告)

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

(報 告)

鵜澤生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

(報 告)

鈴木中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
鈴木中央公民館長

(報 告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

石井教育長務代理者
はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

こども課の関係で手摺設置工事が完了したとのことですが、家庭でいえば家の廊下に手すりをつけるという設計なのですか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

校舎の中につきましては、既に手摺はございますので、外側の校舎から出てグラウンドに降りるところなど、階段になっているところに設置しました。また、体育館に入るときに段差のあるところを上がり降りするため、掴まる場所がないと安定しない方がいらっしやいます。学校教育課の方から要望があり、手摺を設置した方が安全上良いと判断したため、ご本人、学校教育課、業者が確認した上でこういった手摺を設置することになりました。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

今回は酒々井中学校で工事を行いました。酒々井小学校では施工したのでしょうか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

酒々井小学校はグラウンドに出る際に階段等はありませんので、工事を行っていません。大室台小学校は手摺が既にあったかと思います。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。なければ、以上で報告第4号を終わります。以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年3月27日（金）午後2時30分から役場西庁舎2

階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして4月の予定ですが、4月23日（木）午後1時15分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は3月27日（金）、午後2時30分から、4月は23日（木）、午後1時15分から開催することよろしいですか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。

吉村学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

吉村学校教育課長

新型コロナウイルス感染症にかかる当面の対応についての通知ですが、机上に配布させていただきました。教育委員の皆様には先程配布いたしました。2月9日に千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課より通知が来まして、現在、この通知に基づいて県内全ての学校が対応しているところでございます。ご一読いただければと考えております。私からは以上です。

木村教育長

ほかに事務局からその他はありませんか。
委員の皆さんからその他はございませんか。
ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の次第に掲げました案件は、すべて終了しました。
令和元年度酒々井町教育委員会2月定例会議を閉会といたします。

(1 6 : 1 5)

議事録署名 教育長

委 員

議 事 録 作 成 職 員

こ ど も 課